斉藤理事長が副会長に選出

第43回全日本民医連総会が２月22日から３日間広島市で開催され、今後２年間の行動指針が決められました。同仁会からは５人の総会代議員とともに、斉藤和則理事長と耳原総合病院の今村千加子看護部長が全国理事として参加されました。今村看護部長は西淀病院から昨年11月に耳原総合病院の看護部長として赴任されました。

社会医療法人　同仁会
理事長　斉藤和則

第43回総会が広島開催と決まったのは2年前、昨年国連での核兵器禁止条約採択とICANのノーベル平和賞受賞を予期していたかのようなジャストの開催でした。

方針案の「医療介護の2つの柱」の1つ「貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別・平等の医療・介護の実践」、政府の年金や生活保護費削減、非正規雇用が広がり生活そのものが成り立たない、医療介護が利用できない実態がある。分散会では

民医連総会方針を職場づくりから街づくりまで

は職員と共同組織が一緒になって、自治体とも協力していのちと暮らしを守っているという報告が相次ぎました。民医連綱領の前文中「生活と労働から疾病を捉え」はSDHの視点からのHPH活動、無料低額診療と差額ベッドなしは受療権を守る活動、それぞれ2つの柱の実践となっています。核兵器廃絶、憲法を守る運動も綱領の中文に込めた国民の平和の願い、ヒバクシャ国際署名と3000万署名につながっています。

1950年代広島市福島地区の住民は被差別地域と被爆、両方で差別を受けました。そういった中自分たちで診療所をつくった、当時の周辺風景とともに私たち耳原にとても似ています。総会最終日の採決で方針「案」が「決定」になりました。方針決定の読み合わせや学習会でなんでも言えてみんなで学び育ちあう職場づくり、さらにまちづくりを進めていきましょう。

全日本民医連第43回定期総会 IN 広島

民医連の存在意義を確信

耳原総合病院
看護部長　今村千加子

今総会の目的は、①今日の情勢、時代認識を深め、民医連の役割と課題を鮮明にすること、②42期の活動の総括と、今後2年間の活動方針を決定すること、③役員の選出、予算を決定することでした。

オープニングは、広島の原爆投下から復興に向けての歴史と重ねながら、広島民医連の設立と現在までの苦労や発展が、DVDで紹介されました。被爆ピアノの演奏と広島の地での開催は、平和の尊さを再認識するとともに、とても感動的でした。

元福島生協病院院長で民主診療所設立にかかわった、中本康雄先生から歓迎のあいさつがありました。「設立当時はまだ被爆の跡が残り、原爆孤児が残っていた。電車が来るたびに孤児たちは車内に乗り込み、座席の下をあさっていた。戦争に怒りを持っている。そんな中で、地域医療、災害救援、職業病、公害病、ポリオの取り組みなどを進め、生きがいを感じながら頑張って来た」と、被爆者に寄り添い、共に学び、共同の営みとして医療を実践してこられた先生の言葉は、心に沁みこみ、民医連の存在意義と継承発展の重要性を感じました。

来賓の、島内憲夫日本HPHネットワークCEOからは「HPHの最大の敵は貧困。HPHの究極の目標は平和。夢はあなたの明日を創る」、邊見公雄全国自治体病院協議会会長からは「フレーフレー民医連・フレーフレー民医連…」と力強く、民医連に対する期待がメッセージとして寄せられました。

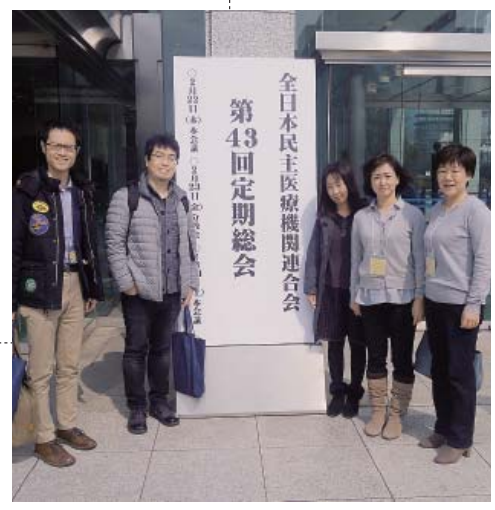

同仁会から参加した代議員のみなさん

分散会討論では「下血をしていたが経済的理由で受診が遅れ、手術をしたが術後の抗がん剤も経済的理由で拒否された」との報告があり、無料低額診療事業を行っている急性期病院の重要性が示されました。

全国の代議員600人から971件の報告があり、活発な討論が行われ、最後に活動方針、役員選出、予算を賛成多数で承認決定、総会が終了しました。全国の活発な取り組み報告に刺激をもらい、元気になる総会でした。

理事会報告

1月度理事会（概要）

1月25日（木）午後6時から理事22名、監事3名の出席で2017年度　第5回理事会が社会医療法人同仁会本部3階会議室で開催されました。

理事長挨拶のあと、専務より会務報告、友の会活動、経営結果等が報告され、出席理事全員が確認しました。また泉州看護専門学校建設募金の到達状況、全日本民医連総会参加報告、協同基金年度末目標達成に向けての提案等が出され、出席理事全員の賛成にて承認されました。

〈主な内容〉
①全日本民医連、大阪民医連、拡大常任理事会報告
②看護確保推進委員会報告
③健康友の会みみはら代表世話人会議報告
④12月度経営結果についての報告
⑤協議・確認事項
・住所変更に伴う寄附行為変更についての提案
・各種委員会への理事の参加についての提案
・泉州看護学校建設募金への協力
・分散会討論

耳原実費診療所創立60周年記念誌

60年のあゆみ

いのち輝け未来へ

その3

第2章　地域の願いに応え、診療圏を広げ

1959年～1971年

（前号のつづき）

1955年以降、日本経済は高度経済成長の時代に入ります。

耳原病院は病院化以降も一貫して働く人たちのための医療機関として、地域の人たちの健康と暮らしを守り続けてきました。病院と地域住民との共同のとりくみで、患者圏は急速に広がります。患者さんからの口コミで評判は広まり、1955年、第1病棟増設、1957年、第2病棟増設などでベッド数は211床、日平均外来患者数は400名を超えました。1958年1月、町名変更により耳原町が協和町と改称、11月、従来の人格なき法人を改め医療法人同仁会（財団）を設立、今日に至っています。

その後、1960年5月、鳳東町に鳳診療所開設（内・児・外）、1962年11月、鳳診療所を病院化し鳳分院（内・児・外・X・ベッド68床）が開設、1964年11月、南花田町に南花田診療所（内・児・X）が開設など、各地に地域密着型の医療を実践してきました。

また、当時は救援活動でも活躍し、1950年9月3日に大阪を襲ったジェーン台風（家屋の全半壊4万戸、死者・行方不明336人）では出島・三宝地域の救済活動、1953年7月、和歌山県有田川の台風による大水害（死者・行方不明1066人、被害額800億円）、1959年10月の伊勢湾台風被害、1961年9月の第二室戸台風、1964年の新潟震災の際にも全国の民医連仲間と共に耳原病院からの医療班を出動させました。特に、和歌山水害での耳原医療班は、1班1週間単位の現地滞在で4班を送り出しました。連日水害による外傷や下痢の手当のほか、トラホーム・貧血などの治療で活躍しました。貧しいが故の長時間労働、眠気を追っ払って働くために、当時市販されていたヒロポンを常用していた中毒患者への手当もしました。

（つづく）

※発行当時の原文のまま掲載しています。